



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	田沢温泉地域における共同浴場の管理運営・利用実態と今後の展望
Author(s)	森田, 千明
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	学士
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/91470
Type	bachelor thesis
File Information	2023morita.pdf



令和5年度卒業論文

田沢温泉地域における共同浴場の管理運営・利用実態と今後の展望

人文科学科 人間科学コース 地域科学研究室

指導教員 宮内泰介

学生番号 01200042

氏名 森田千明

目次

1 研究の背景と目的	1
2 調査の概要	2
2-1 調査地の概要	2
2-2 調査手法	3
2-2-1 文献調査	3
2-2-2 聞き取り調査	3
2-2-3 観察	4
3 調査結果	4
3-1 田沢温泉地域の人々と暮らし	4
3-1-1 暮らしの変化 —仕事—	4
3-1-2 暮らしの変化 —お風呂—	6
3-1-3 中之組の現在	6
3-2 中之湯の実態—文献と観察から—	7
3-2-1 中之湯の概要	7
3-2-2 中之湯の成立と当時の賑わい	9
3-2-3 現在の管理運営	10
3-2-4 今日の利用状況	13
3-3 地元住民にとっての中之湯—地元住民の語りから—	14
3-3-1 生活必需品	14
3-3-2 遊び場	15
3-3-3 社交場 ~「お風呂場会議」の2つの意味~	16
3-3-4 安心できる場所	17
3-4 中之湯が存続し続けてきた理由	18
3-4-1 「あたりまえ」という共通認識	18
3-4-2 里の湯の取り壊し	18
3-4-3 残していくために知恵を絞る	19
3-5 地元住民で運営するからこそ課題	19
3-5-1 管理・運営者と利用者の同時減少	19
3-5-2 当番の負担	20

3-5-3 将来への様々な想いと今後の展望

21

4 結論.....**22**

5 参考文献・資料.....**23**

1 研究の背景と目的

日本は温泉資源に恵まれ、現代において観光や湯治など様々な目的で利用されている。この温泉の歴史をたどると、その始まりは泉源の傍らに源泉をためて人々が共同で利用できるようにした共同浴場であり、現在主流とされる旅館などの宿泊施設に温泉を引いて入浴可能とする「内湯」とは異なっていた。石川（2010）はこれを「外と内、主客逆転した」とし、共同浴場こそが温泉地の原点、出発点であると述べる。

しかし現在、温泉地の原点である共同浴場は、家風呂の普及や若者の温泉離れによる利用者の減少、利用者の高齢化といった問題に直面しており、地域社会で共同浴場を維持管理する意味を問われている(木村,2013)。

共同浴場とは一般に、主に温泉地に存在する、地元住民が自らの手によって管理・運営・利用する温泉を利用した浴場を指すことが多い。銭湯に代表されるような公衆浴場は入湯料を支払えば誰でも利用できるのでに対し、共同浴場はあくまで地元住民のための施設であり、その特性上多くは非営利目的で入湯料が安く設定されている。しかし、実際には共同浴場に明確な定義は存在せず、呼称についても北陸では惣湯（総湯）、長野の一部地域では大湯というように地域によって様々である（石川,2010）。本研究では、共同浴場を「地域住民によって管理・運営・利用されている温泉を利用した浴場」とする。また、呼称についても「共同浴場」を用いる。共同浴場は観光客などの一般に開放されたものと、地元住民のみが利用できるものの2タイプに分類される。前者は大規模な温泉地に多く存在し、観光施設として人気を集める事例もある。長野県野沢温泉や大分県別府温泉に代表される外湯めぐりがこれにあたる。このような温泉地では定期的に観光客向けの湯めぐりイベントを開催し話題となっている。また、石川県山代温泉では明治時代の共同浴場を復元することで温泉街のシンボルとし、地域の活性化をねらう取り組みが見られる。一方で後者は、利用を地元住民に限っているため、少子高齢化に伴い利用客は減少傾向にある。

共同浴場に関する研究には、石川による長野県・北陸地方の共同浴場について一連の歴史的な研究がある。また、利用の面で共同浴場と似た銭湯について、参与観察から浴場内での人々の交流について明らかにした研究が存在する（三浦,2013；佐藤,2006）。しかし、そもそも共同浴場を対象とした研究は少なく、未だ十分な検討がなされていない。また、共同浴場は地元住民によって管理・運営されているため、その実態が明らかになりづらい。例外として中山による別府温泉地を対象とした利用実態調査があるが（中山,2016）、アンケート調査のみを用いている点、利用実態のみに注目し管理・運営実態については明らかにされていない点において検討の余地があるといえる。

そこで本研究では、長野県小県郡青木村の田沢温泉地域を事例に、地元住民専用の共同浴場の管理・運営・利用がどのようになされてきたのか、そして地元住民が自らの手で共同浴場を管理・運営するからこその課題と明らかにしたい。また、地域住民が共同浴場の存在をどの様に捉え、その今後についてどのような考えを持つのかについても明らかにし、そこから今後の展望についても検討したい。

2 調査の概要

2-1 調査地の概要

長野県青木村は、長野県東部山間地域の上田市から西方約 12km に位置し、古くから東山道の要所として繁栄してきた人口約 4000 人¹の自然環境に恵まれた村である。『田舎暮らしの本』(宝島社,2016) のアンケート調査で「日本一住みたい村ランキング」の 1 位を獲得し、移住政策に注力する村でもある。村内には田沢温泉・沓掛温泉の 2 つの温泉地域があり、両温泉地とも昭和 46 年に国民保養温泉地に指定された。

本研究の対象とする田沢温泉地域は、長野県青木村中村地区に位置する小規模な温泉地域である。伝説では、飛鳥時代に役の行者小角によって開湯されたと伝えられている²。また、その昔この田沢温泉に山姥が湯治に来て、坂田金時を生んだという言い伝えもある。この伝説から、子のない婦人が 37 日、乳の少ない婦人は 27 日入浴すれば症状に効果が表れるという話が今も生きており、有乳湯、子宝の湯、子持ちの湯など呼び名を持つ。

田沢温泉地域を含む中村地区は、十観山の山あい位置する約 1.5km にわたる傾斜地であり、上から湯本・中之組・馬場の 3 地区に分けられる。このうち湯本地区は田沢温泉の泉源がある地区である。ここには、田沢温泉地域で営業する全 4 軒の旅館を中心とした宿泊施設と、一般に開放され地元住民と多くの観光客が利用する共同浴場「有乳湯」がある。そして中之組には、地元住民だけが利用できる共同浴場「中之湯」がある。馬場地区には、かつて地元住民専用の共同浴場「里の湯」が存在したが現在は閉湯し、村営の日帰り温泉施設である「くつろぎの湯」のみが営業している。

表 1：田沢温泉地域の温泉施設

施設名	施設分類	地域	開業年
富士屋	旅館	湯本	明治時代
ますや旅館	旅館	湯本	明治時代
和泉家旅館	旅館	湯本	不明
山城屋リゾート	会員制リゾート	湯本	2022 年
有乳湯	共同浴場	湯本	飛鳥時代
中之湯	共同浴場	中之組	1964 年
くつろぎの湯	公衆浴場	馬場	1969 年

¹ 「令和 2 年国勢調査結果」総務省統計局 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000032163379 (2023 年 12 月 19 日閲覧)

² 『中村誌』より

表1に示すこれらの温泉施設はすべて、湯本にある有乳湯から引湯している。青木村が作成した令和2年度統計資料によると、令和2年の田沢温泉利用者は日帰り29,200人、宿泊利用者は9,400人の計38,600人³であった。一方で共同浴場の利用者には地元住民も多く、観光客を広く受け入れつつも小規模で地域性の強い温泉地であるといえる。

本研究では、これらの温泉施設のうち唯一の地元住民専用の共同浴場である「中之湯」に注目し、調査を行った。

2-2 調査手法

2-2-1 文献調査

共同浴場に関しては、全国の他地域における温泉地・共同浴場に関する既存の文献だけでなく、利用の面で共同浴場と似た性格を持つ公衆浴場（主に銭湯）に関する既存の文献からも共同浴場の現状把握を試みた。

田沢温泉地域については、『青木村誌』『中村誌』などから地域全体についての把握を試みた。その際青木村役場によって作成された観光客向けのパンフレットも参考資料とした。

2-2-2 聞き取り調査

本研究では、2度に分けて実地調査を行った。第1回の調査は2023年7月8日、田沢財産共有組合理事5名へのグループインタビューと、中之湯利用者への個別での聞き取り調査を行った。

表2 調査協力者一覧

協力者	性別	年齢	備考	中之湯の利用
Aさん	男性	60代	組合長・村役場職員	×
Bさん	男性	60代	組合理事	△
Cさん	男性	60代	組合理事	△
Dさん	男性	60代	組合理事	△
Eさん	男性	60代	組合理事	△
Fさん	女性	80代	共同管理者・利用者	○
Gさん	女性	70代	共同管理者・利用者	○
Hさん	女性	60代	共同管理者・利用者	○
Iさん	女性	30代	利用者	△
Jさん	女性	30代	利用者・Kさんの妹	△

³ 「令和2年観光地利用者統計調査」長野県山岳高原観光課

Kさん	女性	60代	共同管理者・利用者	○
Lさん	男性	70代	共同管理者・利用者	○
Mさん	男性	70代	共同管理者・利用者	○
Nさん	男性	70代	共同管理者・利用者	○
Oさん	男性	50代	Hさんの息子	×

まず青木村役場を通じて、A~Eの5名への調査協力依頼を行った。この5名は田沢財産共有組合の組合長/理事を務めており、中之湯の管理・運営における中心人物でもある。グループインタビューは青木村文化会館で行い、要した時間は90分程度である。インタビュー終了後、中之湯へ移動し中之湯の観察を行った。そこで日常的に中之湯を利用するHさん、Nさんに出会い、各5分程度の聞き取り調査を行った。第1回の調査で聞き取りを行った7名全員が田沢財産共有組合に属す中之組の住民であり、中之湯の共同管理者である。

第2回の調査は、2023年11月7日から9日にかけて行われた。この調査では、中之湯の利用者への個別での聞き取り調査を行った。調査協力者は、表2に示すA,C,D,E~Nの13名である。

2-2-3 観察

また、2023年11月7日~9日の第2回の調査では、上記の聞き取り調査と並行し、中之湯施設と鍵・掃除当番の観察を行った。また、中之湯の利用者と利用時間の観察も同時に行った。

3 調査結果

3-1 田沢温泉地域の人々と暮らし

3-1-1 暮らしの変化 —仕事—

3-1-1-1 近代以前の中村

田沢温泉地域を含む中村地区に住む人々は、どのような暮らしを辿ってきたのだろうか。『中村誌』によると、中世から近代にかけて中村の住人の多くは田畑の耕作に依存し、作間には旅人を宿泊させ食事を提供する宿を営む「旅籠渡世」をする者もいた。ただし、領主・農民ともに生活には一定の職人が必要であったため、鍛冶屋や紺屋、大工などをはじめとする職人は一定数存在していた。

江戸時代に入り、土農工商の身分制度が確立され、世襲制度を主とし転業が禁じられた。従って中村地区の住人の大部分は代々の農業を本業としていた。しかし、本業だけで生計を

立てるのは困難であったため、薪炭採取・紙漉・養蚕が副業として取り入れられた。『中村誌』によると、明治初年度迄に中村に存在した農業以外の職業には表3のようなものがある。この表からも、当時蚕飼い・紙漉を職業とするものが多数存在したことが見受けられる。

表3：職業・作間稼ぎ 寛永~明治初年（『中村誌』を元に筆者作成）

石工職	杣小挽職	大工職	鍛冶職	座頭	謡曲師匠	俳諧師匠	剣術指南	家塾	馬医	医師	山伏	道心	僧	神人	祢宜	神主
1	2	8	1	2	2	1	1	3	1	2	3	2	1	1	2	1
茶商	たばこ商	水油商	塩商	荒物商	小物商	太物商	豆腐販売	茶屋渡世	水車渡世	蚕種販売	蚕種製造	旅籠渡世	黒鋏	たらい職	桶職	屋根職
6	6	6	6	6	6	7	4	4	9	6	4	8	7	2	1	5
中馬宿	馬方渡世	賃機織り	賃真綿掛け	木綿織り	紬織り	蚕飼い	蚕籠作り	筵こしらえ	駄賃付け	日雇い稼ぎ	藁細工	紙漉	山稼ぎ	揚酒屋	穀物商	紙商
2	4					51						29		11	2	4

(注)人員は人数が一番多かった時の数。田畑の耕作は他国者の屋根職、座頭、道心の他は多少でもしていた。

本業が自由に選択できるようになったのは、明治4年以降である。明治10年の中村の戸数は88戸であり、当時旅舎を含めた全戸が多少なりとも農業を営んでいた。農業の主流は稲作・養蚕であったが、現金収入や自家消費のために、畜産や山稼ぎなどを農業経営に取り込むこともあった。また、林業も農業ともに地場基幹産業であった⁴。

3-1-1-2 現代の中村

近代以降も、昭和30年代前半までは中村地区に暮らす人々の多くは第一次産業に従事していた。農業・林業・養蚕など様々で、農業では米/小麦だけでなくブドウなどの果物や、ホップなどの生産も行っていた。昭和30年代後半になると、農業だけでは家計が苦しくなったため、徐々に工場に働きに出る者が増え、兼業農家へと変わっていった⁵。当時盛んだった養蚕・山稼ぎは、現在は皆無であり、畜産も僅かに残る程度である。中之組では現在もお農業に携わる人々が多いものの、工場や役所などをはじめとし外へ働きに出る者も多く、職業は多様化してきている。

⁴ 『中村誌』より

⁵ Dさんへの聞き取りから（2023年7月8日）

3-1-2 暮らしの変化 —お風呂—

信じられないと思うけどさ、このあたりは40年くらい前まで家にお風呂がある家なんて1軒もなかったんだよ⁶。

そうCさんが語るように、1980年代ごろまで、田沢温泉地域の住宅には家風呂が備わっていなかった。また、昭和37年に里の湯、昭和39年に中之湯が竣工するまで、田沢温泉地域の住民は全員、坂の一番高いところにある有乳湯に毎日足を運んでいた。1980年代ごろから新築ブームや結婚などをきっかけとした建て替えで徐々に中村地区にも家風呂が普及した。

現在、田沢温泉地域には家風呂が無い住宅が数軒残されているが、ほとんどの家には風呂が備わっている。また、自動車が普及したため以前は徒歩で通っていた有乳湯にも気軽に通うことができるようになった。このような時代の流れの中、毎日共同浴場を利用する人は減少している⁷。一方で、同じ理由により特に中之組・馬場の住民の間では、家風呂と各温泉施設の使い分けが見られるようになった。

3-1-3 中之組の現在

現在、中之組は29戸から成り、94人が生活している。年代別での人口構成は図1の通りである。図1から分かるように、近年は就職を機に転出する者が増え、20代の人口が極端に少なくなっている。一方で60代の人口の割合が高いのは、退職後Uターンで中之組に戻った人や、田沢温泉地域に定年退職後に移住したIターン者が含まれているからである。また数年前までは、中之組も少子高齢化の一途をたどっていた。しかし近年、中之組で生まれ育った若者やUターン・Iターン者の若者の子供が生まれ、19歳以下の人口は中之組の総人口の2割以上を占めており、以前より少しにぎやかになってきている⁸。

⁶ Cさんへの聞き取りから（2023年7月8日）

⁷ A~Eさんへの聞き取りから（2023年7月8日）

⁸ A~Eさんへの聞き取りから（2023年7月8日）

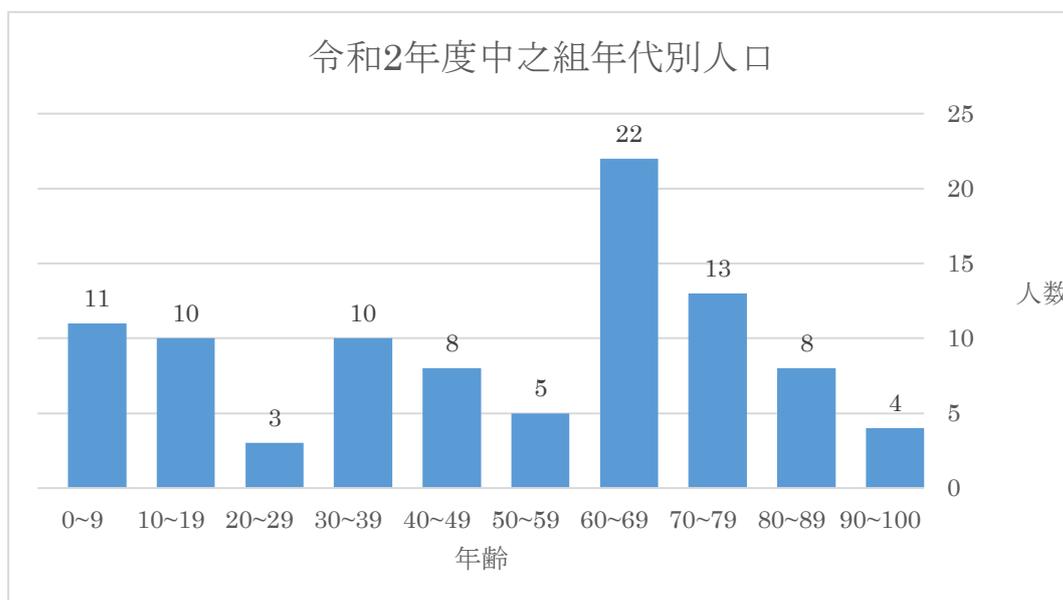


図 1：令和2年度中之組年代別人口（Aさんへの聞き取りを元に筆者作成）

3-2 中之湯の実態—文献と観察から—

3-2-1 中之湯の概要

表 4：中之湯の基本情報

所有	中村区
財政管理	田沢財産共有組合
施設管理・運営	中之組に住む組合員（共同管理者）
定休日	月・水・金 ⁹
営業時間	夏季 18 時~21 時/ 冬季 17 時半~20 時半
料金	組合員・こども無料/ 大人 100 円
泉源	有乳湯（ボイラーで加熱）

中之湯は、中之組に位置する中村区民専用の共同浴場である。有乳湯からパイプで引いた湯をボイラーで加熱し、女湯・男湯それぞれの浴槽にかけ流しの状態で営業している。女湯・男湯はそれぞれ脱衣所と浴室の2部屋からなり、各浴室には1つの浴槽が設置されている。中之湯にシャワーは無いが、頭や体を洗うための蛇口が男女の浴室に2口ずつ設置されており、ここから出るお湯も浴槽の湯口と同じく有乳湯から引湯した温泉である。女湯・男湯にそれぞれ5つの桶と2つの椅子が用意されているが、シャンプーやリンス、石鹸などは中之湯には用意されていない。そのため利用者が自宅から持参する必要がある。建物向かって左側面には、組合員のみが利用できる温泉を利用した洗濯場がある。

⁹ 2023年8月21日より。それ以前は火・木定休日。

2023年8月21日以前は月曜・水曜・木曜・土曜・日曜の週5日営業していたが、人手不足と経費削減を理由に現在は火曜・木曜・土曜・日曜の週4日に変更して営業している。ボイラーに利用する灯油代などの光熱費や管理費・工事費など中之湯運営にかかる費用は、全て田沢財産共有組合が負担している。一方で、直接の施設管理・運営は中之組に住む田沢財産共有組合の組合員が行っている。(後述 3.2.3.2)



写真1：中之湯外観（2023年7月8日筆者撮影）



写真2：中之湯男湯浴室（2023年7月8日筆者撮影）



写真3：ボイラー室（2023年11月7日筆者撮影）

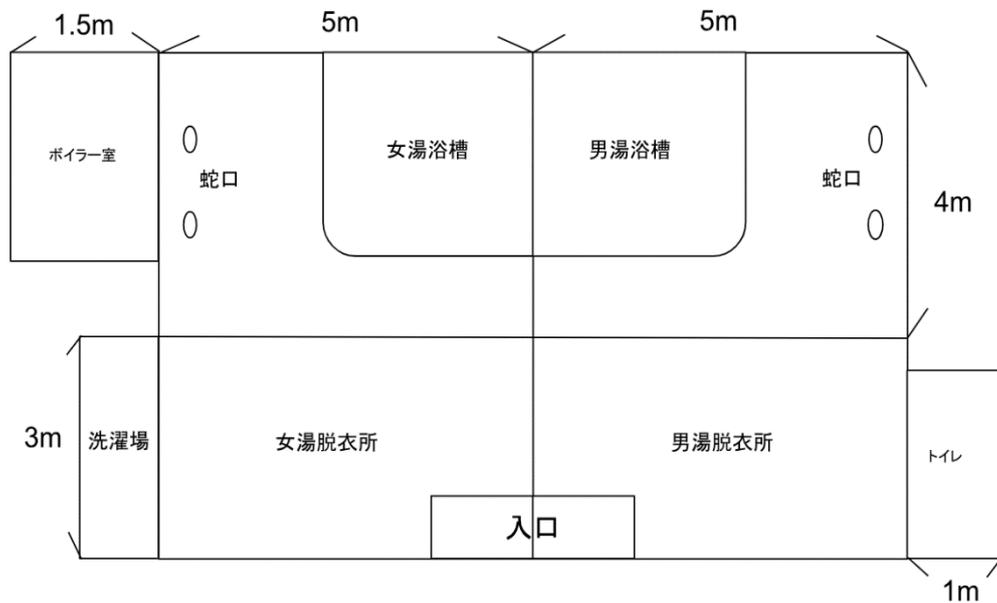


図 2：中之湯図面（筆者作成）

3-2-2 中之湯の成立と当時の賑わい

飛鳥時代開湯と言われる有乳湯の開湯以後 1960 年代前半まで、田沢温泉地域に存在する共同浴場は有乳湯のみであった。『中村誌』によると、昭和 33 年、混雑していた有乳湯への懸念と、同時期に行われたボーリング調査成功による湯量の増量を契機として、中之組・馬場 62 名連署による「温泉引湯請願書」が提出された。これは、中之組・馬場の両組への引湯と共同浴場の設置を求めるものであった。この内容について協議した温泉審議会において、湯本の委員は①老朽化した公衆浴場（有乳湯）を近代化して増収を図るべき②水害による災害復旧が優先されるべきであると主張した。一方中之組・馬場の委員は、「区行政を民主化することは、まず天恵の温泉を平等に享受することである」と主張した。この対立は「温泉紛争」と呼ばれ、両派とも譲らず、区行政が麻痺するまでの収集のつかない状態となった。この状況に対し、当時の青木村村長・農業協同組合長が調停に努めた。結果として、対立から 3 年後の昭和 36 年 1 月に開かれた通常区総会において、①有乳湯から中之組・馬場にそれぞれ分湯すること②湯本公衆浴場（有乳湯）・中之組（中之湯）・馬場（里の湯）公衆浴場建設を同時に行うことが承認決定された。これにより 3 年に渡った温泉紛争は解決され、昭和 37 年に里の湯、39 年に中之湯が竣工した。中之湯の竣工が遅れたのは、浴場位置の決定が遅延し着工が遅れたためである。

開湯当時中之湯を利用していたBさんは、

学校から帰ってきて近所で遊ぶでしょ。それでしばらく遊んだら風呂行くぞって言ってみんなで風呂行って。お湯かけだよね、洗うとかしないでさ。そんで脱衣所でも遊んで。(友達を) いじめたら怒られたね、面白かったよね¹⁰。

Bさんの語りからは、中之組の家々にまだ家風呂が無かった当時の中之湯の賑わいを伺うことができる。当時子供だったBさんらにとって、中之湯は大人の目がある健全な遊び場としての役割を果たしていたのだろう。

大人に挨拶するのが当たり前の世界だからね、そう意味では良い教育の場じゃあないけどね、賑わってたよね、今が嘘みたい¹¹。

挨拶など、人と関わる上での基本的な礼儀はお風呂で学んだとCさんは言う。お風呂の中で挨拶するから、お風呂の外で会った時にも挨拶を欠かさずできるようになる。これをCさんは「良い教育の場」と評価する。

以上のように中之湯は中村区民、特に中之組の住民たちで賑わう一方で、組合員や中之組以外からの利用は期待されたほどではなかった。そのため、入湯料を徴収するため設置された番台に実際に人が立つことはなかった。

3-2-3 現在の管理運営

3-2-3-1 田沢財産共有組合

では、現在中之湯の管理・運営はどのようになされているのだろうか。まず、中之湯の管理において重要な役割を果たす田沢財産共有組合について述べる必要がある。中之湯を運営するための光熱費・管理費などは全て、田沢財産共有組合の予算に組み込まれているからである。この田沢財産共有組合は、田沢地域の温泉と山の管理を行う組織であり、現在は、昔から中村地区に住む61戸が加入する。年度当初に開かれる総会で湯本・中之組・馬場の3地区から選出された理事と組合長・副組合長、執行部係・監査委員らが役員となり、温泉と山の管理主体となる。その後は月に1度の理事会を行い、旅館や温泉施設に安定的にお湯を送るための施設管理を中心に活動している。また、2年に一度、田沢温泉を利用する温泉施設と温泉権利用に関する契約の更新手続きを行うのも田沢財産共有組合の仕事である。組合が村から指定管理を受けている有乳湯は、組合員の中から入札で番台を決定し管理委

¹⁰ Bさんへの聞き取りから(2023年7月8日)

¹¹ Cさんへの聞き取りから(2023年7月8日)

託を行っている¹²。

また、中之湯の管理・運営の方針決定など重要事項については、組合の理事のうち中之組に住む数名が役員となり、役員会議の中で取り決めている。2023年度は、A~Eさんの5名がこれにあたっている。新型コロナウイルス感染拡大前までは、年に一度共同管理者による総会が開かれていたが、現在はこの役員会議のみ行われており、決定事項は中之湯内の掲示板、男女各脱衣所への張り紙、当番日誌（図4）によって共有されている。

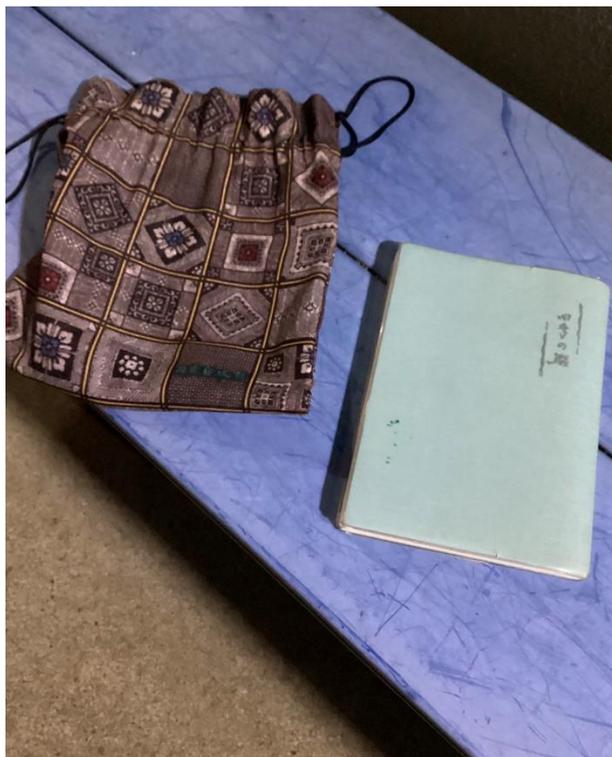


写真4：当番日誌・当番袋（2023年11月7日筆者撮影）

3-2-3-2 共同管理者による当番

中之湯の財政が田沢財産共有組合に一任されている一方で、中之湯の運営については、田沢財産共有組合員のうち中之組に住む20戸（以下、共同管理者）が、輪番で日々の鍵の開閉・掃除・ボイラーの焚き付け/消火を行っている。冬季期間における1日の中之湯当番の流れは、表5のとおりである¹³。

¹² 田沢財産共有組合同規約より。

¹³ 夏季期間は当番開始・終了時間ともに30分遅く、18:00ボイラー点火、21:00消火である。

表 5：掃除当番の流れ（観察記録を元に筆者作成）

時間	当番の仕事
17:30	開錠・点灯・ボイラー点火
18:15~	入湯開始
20:30	入湯終了・ボイラー消火
~	清掃
(21:00)	施錠・消灯
翌日~翌営業日	次の当番に鍵の受け渡し

入湯開始前の準備としては、共同管理者により順番に若干の違いはあるもののおおよそ以下のとおりである。当番の日には営業開始時間の5~10分前に中之湯に到着し、まずボイラー室・男女脱衣所・トイレを全て開錠し、トイレ以外を点灯する。そしてボイラー室にあるお湯の元栓を開け、ボイラーのスイッチを入れ点火する。ボイラーを点火しお湯を浴槽にため始めてから、利用客が入湯できるようになるには45分~50分かかる。利用者には、「ため湯=不潔」という共通認識があり、浴槽からお湯が溢れ所謂かけ流し状態になってからでないと湯船につかっただけではいけないというルールが存在する。そのため浴槽に完全にお湯がたまるボイラー点火から45~50分後に最初の利用者が中之湯へ来湯する。

当番は入湯開始前の準備が終わると一度帰宅し、入湯終了時間10分前くらいに再び中之湯に戻ってくる。男女ともに利用者がいないことを確認すると、まずボイラーを消火しお湯の元栓を閉める。次に浴室内の桶や椅子、床と浴槽内をブラシで擦り洗い流す。そして、脱衣所の棚、床、靴箱の拭き掃除、入り口の掃き掃除を行う。加えて、浴室内の窓や、浴室と脱衣所を隔てるドアの開閉には季節により細かく決まりがあるため、その決まりに従って中之湯を定められた状態に戻す必要がある。以上の清掃作業は共同管理者によって個人差はあるものの、おおよそ女湯・男湯各々15分を要し、当番が帰宅するのは中之湯の営業時間終了後の30分後以降である。当番当日は帰宅が夜遅くなるため、次の当番への鍵の受け渡しは翌日~翌営業時間までの間に行われている。この鍵は当番日誌と共に当番袋に入れられており、ほとんどが隣の家から隣の家へ、決められた順番で回されていく。この当番日誌には、日付・当番氏名・天気・コメント（任意）が記入され、当番が回ってきた際には必ず記入する。現在の当番日誌は令和2年7月18日に新調されたものである。

先述(3.2.1)の通り、中之湯は2023年8月21日まで週5日営業していた。それまでは掃除当番を行う共同管理者は少なくとも月に1回、多い月は月の上旬と下旬の2回当番の日が回ってきた。しかし2023年8月、年齢や体調を理由に20戸の共同管理者のうちの数名の共同管理者が当番を免除されることとなり、当番を務める人の不足と残された共同管理者の負担の増加、そして以前からの財政難を理由に営業日が週4日に変更になった。これにより、当番が回ってくる頻度は月に1回で固定されるようになった。しかしそれでもなお、一回の掃除当番の負担は大きく、特に高齢の共同管理者を悩ませている（後述3.5.2）。

3-2-4 今日の利用状況

現在、中之湯の営業日に毎日必ず利用しているのは、女性4名（F, G, H, K）男性3名（L, M, N）の計7名である。その他にも、毎日は利用しないが時々中之湯を利用する者（C, D など）、帰省した際には必ず中之湯を利用する者（I, J）など、その利用の仕方は様々である。調査を行った2023年11月7日、11月9日の利用者と利用時間を表6に示した。

表6：中之湯利用時間*¹（観察記録を元に筆者作成）

時間	11/7 女湯	11/7 男湯	11/9 女湯	11/9 男湯
18:15	▲ F	▲ L	▲ F ▲ G	▲ L ▲ M
18:20	G* ²			
18:25			▲ H	▲ N
18:30			▼	
18:35	▲ H			
18:40				▼
18:45			▼	▼
18:50				
18:55		▼	▼	▼
19:00	▲ G' I, J* ³	▲ M	▲ I, J	
19:05				
19:10				
19:15		▼		
19:20	▼ ▼			
19:25	▼	▲ N		▲ D
19:30	▲ I' ▲ J'	▲ D		
19:35			▲ K	
19:40	▲ K		▼ ▼	
19:45				
19:50				▲ C
19:55			▼	
20:00	▼			
20:05		▼ ▼		
20:10	▼			
20:15	▼			▼ ▼

(注) *¹ アルファベットは、表1の調査協力者一覧と対応している。

*² Gは11月7日18:20に一度中之湯に到着し5分ほど入浴したが、湯の温度がぬるく感じたためすぐに帰宅し、19:00に再度中之湯を訪れている。(G')

*³ I, Jは19:00に一度中之湯に到着したが、女湯が混みあっていたため一度帰宅し、19:30に再び中之湯を訪れている。(I', J')

中之湯を毎日利用する人は、生活リズムに中之湯を訪れる時間が組み込まれているため、多少のずれはあるものの毎日おおよそ同じ時間帯に中之湯を利用する人が多い¹⁴。この傾向

¹⁴ A~Eさんへの聞き取りから（2023年7月8日）

は、特に表中 F, G, H, L など中之湯を開湯直後に利用する男女に顕著にみられる。また、I-K 中之湯を訪れた時間から、女湯については総じて決まった時間帯に中之湯を訪れる傾向にあることがわかる。

F さんは、

家から（中之湯まで）5 分ぐらいかかるから、ご飯を食べてゆっくりしたらいつも 18 時 10 分ぐらいになると家を出て歩いてくる。（中之湯には）いつも 3 人いておしゃべりするけど 10 分か 15 分ぐらいすると（お風呂から）出ちゃう。それから帰って 21 時ぐらいまでテレビ見ると寝ちゃうよ¹⁵。

F さんだけでなく、他の利用者も毎日おおよそ同じ時間に中之湯に来て同じ時間に帰ることが多い。そのため、普段と違う時間に利用したり、普段中之湯を利用しない人が中之湯に来たりすると、毎日利用する利用者から「あれめずらしいね」と声をかけられることがある¹⁶。

利用時間表からも分かるように、現在中之湯を日常的に利用しているのは 60 代～80 代の中之組の一部男女に限られており、若者はほとんど利用しない。この理由については、仕事から帰って中之湯の営業時間内にお風呂を利用することが困難なこと、家風呂が利用できわざわざ中之湯まで足を運ぶのが面倒くさいと感じられることなどが挙げられる。また、たまに利用する場合でも、遅い時間に訪れることで他の利用者と時間をずらし、顔を合わせないようにすることがあるという。中之組の子供たちの中には中之湯を利用したがる子もいるが、親が連れて行かないことが多いため実際にはほとんど利用していない¹⁷。

3-3 地元住民にとっての中之湯—地元住民の語りから—

3-3-1 生活必需品

以上のように管理・運営・利用されている中之湯であるが、地元住民にとってその存在はどのような意味合いを持つのだろうか。利用者への聞き取り調査から、そこには 4 つの役割があることが分かった。

まず 1 つ目が、日常生活に必要不可欠なお風呂場としての役割だ。3-2-2 でも述べたが、中之湯はまだ中之組の住宅に家風呂が無かった時代に、中之組の住民たちが日常的に利用する風呂として建てられた共同浴場である。当時中之組の住民にとっては、今日の私たち

¹⁵ F さんへの聞き取りから（2023 年 11 月 9 日）

¹⁶ D さんへの聞き取りから（2023 年 7 月 8 日）

¹⁷ A~E さんへの聞き取りから（2023 年 7 月 8 日）

にとっての家風呂のようになくなくてはならない存在であったことだろう。近年中之組には家風呂を備える住宅が増え以前のような役割は薄れつつある。しかし、中之組には家風呂が備わっていない住宅が未だに 2 軒存在する。彼らにとって中之湯は今もなお生活に必要不可欠な存在なのである。

また、中之湯には温泉を利用した洗濯場が併設されている。家に風呂が無く、洗濯機も脱衣所にしか利用しないという H さんは、

こんなに毎日ここへ来るのも私だけなんじゃないかな。今は洗濯機も洗剤もいいのがあるけどね。(中之湯の洗濯場は) 温泉だし、結構よく洗えるよ。冬は水が冷たいと嫌だけど、ここは温泉だから冷えてはいるけど少しあったかいしね。結構便利だし重宝してるよ¹⁸。

他にも、自宅の洗濯機を使わないため節電・節水になるなど、中之湯の洗濯場には様々な利点がある。昔は自宅に洗濯機が無い家が多かったため洗濯場も多くの人が利用していたが、現在は限られた人しか利用しなくなった。しかし、H さんのように自宅の洗濯機を利用しない人にとって、中之湯は洗濯場としても、生活必需品としての役割を果たしているということができるだろう。

3-3-2 遊び場

3-2-2 の C さんの語りからも分かるように、中之湯は地元の子供たちにとって遊び場でもあった。

また、J さんは

友達と待ち合わせして、晩御飯ができるまで友達とおしゃべりしながら入ったこともあったね¹⁹。

と、姉の I さんと顔を見合わせながら語った。現在は子供たちの利用が減り、遊び場としての機能は薄れつつある。しかし、昔からの中之湯利用者や共同管理者にとっては、幼いころに友人たちと過ごした懐かしい遊び場としての思い出が今もなお強く残っている。

¹⁸ Hさんへの聞き取りから (2023 年 11 月 7 日)

¹⁹ Jさんへの聞き取りから (2023 年 11 月 7 日)

3-3-3 社交場 ～「お風呂場会議」の2つの意味～

中之湯の機能として3つ目に挙げられるのが、人々が集い繋がる社交場としての役割である。

井戸端会議ならぬ「お風呂場会議」だね²⁰。

そう語るのは、Fさんの掃除当番を手伝いに来た息子のOさんである。Oさんは、現在は組合員ではないため中之湯を利用することは無いが、幼いころは組合員の両親に連れられ中之湯を毎日利用していた。

井戸端会議とは、井戸や水道等共同で使うものの周りに近所の女性たちが水汲みや洗濯をしに集まって、世間話や噂話に興じるさまを意味する。Oさんはこれになぞらえて中之湯での人々の交流を「お風呂場会議」と表現する。Oさんが幼いころは男湯女湯問わず、世間話や噂話が飛び交っていた。

現在においても、

こころは農家が多いから農業の話とかね。いいのができたら「あの肥料使った」だね。あとは誰が救急車で運ばれたかの亡くなったとか。悪い噂はだめだけだね。そういう知らなくちゃいけないこととか²¹。

とFさんが語るように、中之湯が会話を起点とした地元住民同士の情報交換の場として機能していることがわかる。

また、Oさんがまだ幼いころ、中之湯は近所の組合員同士の重要な話し合いが行われる本場の意味での「会議場」としての役割も果たしていたのだという。そしてこの「会議場」としての中之湯の役割が、昔に限ったものでないことが利用者の観察からわかってきた。

2023年11月9日、普段は中之湯に来てから20分ほどで帰宅するDさんが1時間ほど中之湯を利用した。実はこの日、Dさんが中之湯に来て約30分後に、Dさんと同じく田沢財産共有組合の理事と中之湯の役員を務めるCさんが中之湯へ入りに来ていたのである。2人が一緒に中之湯の建物を後にしようとしたとき、お風呂の中で2人がどのような会話をしていたのか尋ねると、

いろんな話したよ。昔の話とか、あとは役員として、今後の中之湯のこととかね²²。

²⁰ Oさんへの聞き取りから（2023年11月9日）

²¹ Fさんへの聞き取りから（2023年11月7日）

²² Cさんへの聞き取りから（2023年11月9日）

この C さんの語りからは、現在における「会議場」としての中之湯を垣間見ることができ、テレビもスマートフォンもない浴室の中で交わされる会話は、世間話や噂話に留まらず重要な課題についての意見交換までに発展する。こうした「会議場」としての中之湯は、開湯当初から現在まで続く中之湯の姿の一つであろう。

以上のように2つの意味合いで「お風呂場会議」の場として利用され続ける中之湯は、人と人との繋がりが絶たれたコロナ禍においても地域住民同士が繋がり続けることのできる唯一の場所であった。

2022年7月25日の「当番日誌」には、

「みんなが集まって乾杯するのが、特別なことになった時代、日本一の田沢温泉に毎日入浴でき日々の疲れをとり、皆さんとコミュニケーションが取れることが昨今の楽しみです²³」。

とのコメントが残されている。このコメントからは、利用者の田沢温泉への誇りと、そこでの人々の繋がりへの感謝が見てとれる。中之湯は、開湯から今日に至る約60年間、社会情勢に左右されることなく地元住民にとっての社交場としての役割を果たしてきたのである。

3-3-4 安心できる場所

中之湯が3-3-1~3-3-3で見えてきたような役割を果たす中、一方で田沢温泉地域に存在する他の日帰り温泉施設も同様な役割を果たしうるのではないかという疑問が生じる。中之組の住民は基本的にどの施設も無料もしくは100円~200円で利用することができ、車を保有していれば歩いて行かずとも中之湯以外の温泉施設を気軽に利用できるからである。では、そのような環境にありながらどうして中之湯の利用者は中之湯を選択するのだろうか。帰省中につき姉妹で中之湯を利用しに来たIさんに有乳湯と中之湯の違いを尋ねた。

有乳湯は広々してお客さんがたくさんいて賑わってる。中之湯は小さいけど決まった人しか来ないっていう安心感があるし、空いててゆっくりできるから中之湯が開いてるときは中之湯に来るかなあ²⁴。

この語りから、中之湯を利用する理由が単なる立地の問題だけではないことが明らかになった。Iさんが語るように、田沢温泉地域において地元住民に利用が限られる温泉施設は

²³ 「当番日誌」のコメントより引用

²⁴ Iさんへの聞き取りから（2023年11月7日）

中之湯だけである。普段見せることのない裸を他人に見せるという特性を持つ「お風呂」であり、地元住民にとっては日常的に使うお風呂だからこそ、そこは安心して利用することができる場所である必要がある。この安心感を持つお風呂というのが、中之組の住民にとっては中之湯なのである。

3-4 中之湯が存続し続けてきた理由

3-4-1 「あたりまえ」という共通認識

ここまで中之湯利用者の語りから、中之湯が地元住民の生活そのものに必要不可欠であるとともに、地元住民同士の繋がりを創出する場でもあることが分かった。そんな中之湯は、今日までどのようにして存続し続けてきたのだろうか。

中之湯を地元住民で管理運営し続ける理由を尋ねると、Dさんはこう語った。

やっぱり、先代たちが残してきたものだからね、あたりまえだよ²⁵。

現在の共同管理者の多くは、幼いころから中之湯を利用し、自分たちの親が共同で中之湯を管理する姿を見て育った。それを受け継ぎ、自分たちで管理・運営していくということは、彼らにとっては「あたりまえ」なのである。この認識は多くの共同管理者に共通し、中之湯を根底から支えている。

3-4-2 里の湯の取り壊し

また、中之湯と同時期に開湯した里の湯の取り壊しという出来事も、中之湯の存続を間接的に支えてきた。里の湯は馬場地域に位置し、地理的に中之組よりも他の区民の利用が多かったため、中之湯に比べて経営はうまくいっていた。しかし、里の湯の近隣に70歳以上の入湯料が無料である「くつろぎの湯」が営業を開始してから利用客が流れ、最終的に里の湯を毎日利用するのは5名程度にまで減少した。そのため馬場地域の住民は、誰のために共同浴場を管理しているのか、誰のために管理費を払っているのかという疑問を持ち、里の湯の存続に反対する者が出てきた。またこれと同時期に里の湯のボイラーが故障したため、ボイラーを修理するのではなく里の湯を取り壊すことに決定した。この里の湯の取り壊しは、中之湯の共同管理者に危機感を与えたとDさんは言う。里の湯がなくなったからこそ、中之湯

²⁵ Dさんへの聞き取りから（2023年7月8日）

はしっかり残していかないとという意識が生まれた²⁶。この意識が中之湯存続の要因の1つであるといえるだろう。

3-4-3 残していくために知恵を絞る

中之湯は、以上のような共通意識を持つ20戸の共同管理者によって管理運営されている。しかし近年、人口減少による共同管理者の減少や、高齢の共同管理者の当番免除によって当番をする側の負担が増えてきている。以前は1戸あたり1か月半~2か月に1度だった当番だが、現在は月に一度必ず回ってくるようになった。また、共同管理者自身も年齢を重ねるにつれ、一度の当番の肉体的負担が大きくなってきている。そのため中之湯ではこうした負担や、共同管理者間の不公平を軽減する必要が生じた。これに対し中之湯の共同管理者は、各戸から管理費を徴収し、当番回数に応じて払った管理費がキャッシュバックされる仕組みを取り入れた。まず、管理費全額を年間の営業日数で割ることで当番1回あたりの金額を求める。そして年度末に、その年当番を務めた回数分が返金されるという仕組みである。これは当番ができない高齢者などはお金を払うことで当番を免除され、当番を務めた人は管理費の支払いを実質一部免除されるという形になり、共同管理者間の負担の差を減らすことに繋がっている²⁷。

このように、中之湯では生じた問題に対して共同管理者同士で知恵を出し合い、自らによってより良い管理・運営体制へ変化させている。

3-5 地元住民で運営するからこそ課題

3-5-1 管理・運営者と利用者の同時減少

中之湯は、これまで見てきたような地元住民の想いと工夫によって1964年の設立から60年に渡り営業を続けてきた。しかし一方で、近年様々な課題に直面し、営業日数の削減や管理費の徴収等の対応をせざるを得ない状況に陥っている。まず最も大きな課題として、共同管理者数の減少と高齢化が挙げられる。中之湯は、中之組に住む共同管理者が利用するとともに、管理運営を彼ら自らの手で行っている。そのため、共同管理者の人口減少・高齢化は中之湯の管理運営者と利用者、両者のそれを意味するのである。共同管理者となるには田沢財産共有組合の組合員となる必要があるが、組合員となるには「組合員である権利者より分家後引き続き中村地区内に宅地と持ち家を所有し、かつ、分家後10年以上を経過した者が、

²⁶ Dさんへの聞き取りから（2023年7月8日）

²⁷ A~Eさんへの聞き取りから（2023年7月8日）

引き続き居住すること²⁸」が条件として定められている。また、中には上記の条件を満たしながらも権利申請を行わない選択をする者も増えている。彼らや彼らの子供たちは半権利者となり、お金を払って中之湯に入浴することができる一方、共同管理者のように掃除当番をする義務はない。このような状況の中、近年中之湯の共同管理者は減っていく一方である。従って、今後も中之湯を地元住民の手で守っていくためには、管理運営方法の見直しや、共同管理者の確保を目的とした制度の見直しが必要となるだろう。

3-5-2 当番の負担

上記のような共同管理者の減少と高齢化がもたらす問題が、当番の負担増加である。共同管理者の減少によって当番が回ってくる頻度が増加するとともに、高齢化により一回の当番に伴う肉体面での負担も増加している。

2023年11月9日に当番を務めたFさんに話を聞いた。

中之湯はもちろんあってほしいけど、正直言うと当番がだんだんきつくなってる。当番が辛いから（中之湯が）なくなっちゃえばいいのになって思うときもあるよ。里の湯がなくなったときに中之湯もかなと思ったけど、結局ならなかった²⁹。

高齢になり、全身運動を伴う掃除当番に対して「きつい」「辛い」と感じるようになったという。Fさんの場合は、中之湯営業時間後の掃除に限って隣の家に住む息子のOさんが手伝いに来て、女湯をFさん、男湯をOさんと分担し掃除を行っている。掃除にかかる時間と体力は半分にはいるが、それでも中之湯が「なくなっちゃえばいいのに」と思うことがあるということから、掃除当番の負担が高齢の共同管理者にとっていかに大きいか知ることができる。

Fさんの場合は共同管理者ではない息子から厚意で協力を得ているが、他にも当番に負担を感じる共同管理者同士で掃除当番を分担し協力し合う人々も少なくない。例えば一人暮らしのHさんは、隣に住む一人暮らしの男性と協力し合い、お互いの当番の日に2人で掃除当番を行っている。この助け合いによって、当番を務める日数は増えるものの、一回の当番ごとの負担が半減される³⁰。高齢の共同管理者の間ではこのように、大変な掃除当番の負担を少しでも軽減させるような動きがみられる。

しかし、このような動きがみられる一方で、協力者がいるからこそ高齢を理由にした掃除当番の免除を求めづらいとの意見も挙がった。掃除当番の負担に耐えかねて身近な人と協

²⁸ 『田沢財産共有組規約』より引用

²⁹ Fさんへの聞き取りから（2023年11月9日）

³⁰ Hさんへの聞き取りから（2023年11月7日）

力し合うことになったが、「手伝ってくれる人がいるなら掃除当番を続けられるだろう」と認識され、当番の免除を受けられず逆に高齢になっても当番を続けなくてはならないという負のループに陥ってしまうという状況が生じている。このような状況において、共同管理者の掃除当番の負担をいかに軽減するか、そして共同管理者間の当番の負担の差をどのように減らすのか、今一度検討する必要があると考えられる。

3-5-3 将来への様々な想いと今後の展望

以上のような課題に加えて、燃油価格の高騰などからくる財政難をも抱えながら営業を続ける中之湯であるが、その今後について地元住民はどのような想いをもっているのだろうか。聞き取り調査から、まず A~O の 15 人について、想いの程度に差はあるものの共通して中之湯を先代たちが築きあげた大切な財産として認識し、その存続を願っていることが分かった。この中でも特に中之湯存続へ強い関心を示すのは、中之湯の役員を務める A~E の 5 名をはじめ、家風呂を持たない人、家風呂を持つが中之湯を利用する人のうち当番への負担をさほど感じていない人などが含まれる。彼らは先代たちから受け継いだ中之湯を自分たちの手で管理運営し存続させていくという認識を強く持ち、家風呂を持たない人々への理解を示している。

また、3-5-2 の F さんの語りにもあるように、基本的には中之湯存続を願うものの、当番の負担の大きさを懸念し、時により中之湯がなくなってしまう方がいいという想いをもつ人もいる。何十年にも渡り毎日のように利用してきた思い出のあるお風呂であっても閉湯してしまっていると思うほどに、高齢の共同管理者にとって掃除当番の負担は大きいのである。この意見は年齢や体調から当番を負担に感じる人や、掃除当番の義務を果たしつつも中之湯を普段利用しない人に多くみられた。

他にも、中之湯存続を願い運営に尽力しながらも、将来的に閉湯に向かうだろうという意見をもつ者もいる。3-4-1 で述べた通り、現在の共同管理者は中之湯を自分たちの手で管理・運営することは幼いころから「あたりまえ」のこととして認識している。しかし、次以降の世代ではどうだろうか。中之湯をほとんど利用してこなかった世代が管理・運営を任されたとき、当然里の湯が取り壊されたときと同じように「誰のための当番なのか、誰のための管理費なのか」という疑問が生じるであろう。世代が変わりこのような疑問が生じたときに、現実的に考えて現在と同じような中之湯の営業は期待できないだろうと考えている。

また、中には中之湯を有乳湯と同じく管理委託として存続させるという案も挙がっている。有乳湯のある湯本地区の組合員も中之湯のある中之組の組合員も温泉について同じ権利を持つという大前提のもと、2つの温泉を同形態として運営していくことは可能なのである。一方で、家風呂や有乳湯が気軽に利用できるようになった今、利用者の少ない中之湯をそこまでして存続させる必要があるのかという問題についての議論が必須となるだろう。

以上の意見は筆者が聞き取りを行った一部の共同管理者の意見に留まるが、この他にも地元住民の間には多様な意見が存在すると考えられる。新型コロナウイルス感染拡大以降中之湯で行われる会議は役員会議のみとなり、共同管理者全戸が集まる総会は開かれなくなった。しかし、今後中之湯の方向性について考える時、今一度共同管理者の多様な意見を聞き取り、意見のすり合わせを行うことが先決であるといえるだろう。

4 結論

田沢財産共有組合、そして中之湯利用者への聞き取りから、地元住民専用の共同浴場が地元住民にとってどのような役割を果たしているのか、また、利用者の減少や高齢化等様々な課題に直面しながらその共同浴場が今日までいかにして存続してきたのが明らかになった。そしてそこから、地元住民が自らの手によって共同浴場を管理運営するからこそその課題を分析した。中之湯は、日常生活に必要不可欠なお風呂としての役割に加えて、地域住民に住民同士の繋がりや安心感を与える場所としても機能していることが分かった。そして中之湯の共同管理者は、地元住民によって共同浴場を管理し続けることが「あたりまえ」という価値観と、近隣の共同浴場がなくなったことからの危機感を共通して認識していることが分かった。また、その共通認識のもとで、時代の変化や運営の中での課題に知恵を絞って対応してきたからこそ、今もなお地元住民による管理・運営が成り立っていることが明らかになった。

一方、地元住民が管理・運営するからこそその課題も存在していた。高齢化による管理運営・利用者の減少や、それに伴う共同管理者の掃除当番の負担増加が今後の課題となるだろう。これらの解決には、現在の管理運営方法や組合規約の見直し等が必要になると考えられる。また、中之湯の今後の展望については現時点において地元住民の間でも多様な意見が存在する。今後共同浴場のありかたについて考える際は、一部の共同管理者の意見だけでなく、地元住民の多様な意見を聞き取り、多角的に判断することが必要となるだろう。

本稿では、本稿執筆時における中之湯がどのように管理運営・利用され、地元住民にとってどのような場所であったのかという現状を記録し分析することに留め、中之湯の今後の在り方に関して結論を急がない。中之湯が今後どのように受け継がれていくのか、または里の湯と同じように閉湯の道をたどるのか、どちらにせよ、本稿が地元住民にとっての中之湯の意義の再確認、そして今後の検討を進める一助となることを期待する。

謝辞

本論文を執筆するにあたり、お忙しい中調査にご協力いただきました青木村役場商工観光移住課の皆様、田沢財産共有組合の皆様、そして中之湯関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

また、調査・執筆に際しご指導いただきました宮内泰介先生、笹岡正俊先生をはじめ、地域科学研究室の皆様がこの場を借りて深く感謝申し上げます。

5 参考文献・資料

- 白石太良 (2011) 「白浜温泉の共同浴場と地域の関わり」 流通科学大学論集—人間・社会・自然編—24(1):55-65
- 植村友貴 (2019) 「小さな銭湯の存在意義と可能性—銭湯にある『共』的社会関係に注目して—」 北海道大学文学部 人間システム科学コース 地域システム科学講座 平成 30 年度卒業論文
- 木村昌司 (2013) 「長野県諏訪市における温泉共同浴場の存続基盤」 日本地理学会発表要旨集 2013:121
- 中山昭則 (2016) 「地域資源としての共同浴場に関する研究」 大分県温泉調査研究会報 67:47-57
- 福島啓人 (2015) 「共同浴場を中心とした温泉町の空間変容課程について—近代加賀山中温泉を事例として—」 日本建築学会計画系論文集 80(711):1223-1231
- 黒田祐介 (2016) 「地域に根付く共同浴場：青木村・沓掛温泉を訪ねて」 信州自治 69 (2) (通号 811) :48-50
- 青木村誌編纂委員会 (1994) 『青木村誌 歴史編 上』 青木村誌刊行会
- 青木村誌編纂委員会 (1992) 『青木村誌 歴史編 下』 青木村誌刊行会
- 中村誌編纂委員会 (1997) 『中村誌』 中村誌刊行委員会
- 石川理夫 (2010) 「野沢の温泉資源と共同湯を支える地域共同体の意義」 温泉科学,60:39-51
- 佐藤せり佳 (2006) 「銭湯の行動学」 菅原和孝編 『フィールドワークへの挑戦—<実践> 人類学入門』 世界思想社 259-282
- 三浦和 (2013) 「銭湯の民族誌—『裸体文化』と『羞恥心』のつながりについての人類学的考察」 東北人類学論壇 12:60-78
- 青木村統計資料
- <http://www.vill.aoki.nagano.jp/asset/00032/gyousei/soumuka/data/toukei2021ho.pdf>
(2023 年 8 月 7 日閲覧)
- 青木村 HP > 観光 > 温泉
- <http://www.vill.aoki.nagano.jp/assoc/hotsprig/hotspring.html> (2023 年 8 月 9 日閲覧)
- 田沢温泉ますや旅館 HP
- <https://www.masuya-1ban.com/onsen.html> (2023 年 8 月 9 日閲覧)